

## 名古屋大学 大学院理学研究科 理学専攻 生命理学領域 若手女性 PI の公募

名古屋大学大学院理学研究科は、自然現象の中に潜む真理を追求して自然科学の基礎となる学問の研究を行い、先鋭かつ卓越した研究成果の獲得を通じて新しい学術を創成するとともに、その成果を用いて社会の発展に寄与することを使命としています。生命理学領域においては、生命科学研究推進のフロンティアとして、様々な生物種を材料に多岐にわたる生命現象のしくみを理解することを目指した研究教育を推進しています。

本領域では、生命科学の研究分野におけるジェンダー多様性を促進し、女性研究者のリーダーシップとキャリア機会を拡大するため、生命科学分野の有能な若手女性研究者を独立した研究者（Principal Investigator : PI）として採用・育成する女性 PI 育成プランを実施します。

本プランの公募として、生命科学分野の研究室を主宰する女性教員を募集します。最先端の生命科学研究を推進し、理学研究科及び生命理学領域の研究教育の発展に貢献できる人物を求めます。関連領域の教養教育、学部・大学院専門教育及び研究指導に加え、組織の管理・運営にも熱意と責任感をもってあたる人物が望まれます。

【職種・人員】 講師または准教授・最大2名

【所属】 理学研究科 理学専攻 生命理学領域

【勤務地】（雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区  
（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所

【業務内容】

（雇入れ直後）

生命科学分野の研究室の主催、最先端の生命科学研究の推進、理学研究科及び学部・大学院における専門教育、研究指導、組織の管理・運営活動

（変更の範囲）

東海国立大学機構が指定する業務

【研究分野】

大分類：ライフサイエンス

小分類：限定なし

【勤務地】 愛知県名古屋市千種区

【着任時期】 2026年4月1日

【勤務形態】 常勤（任期なし）※試用期間：採用から6か月

【応募資格】

- ・ 博士学位又は Ph.D. を有すること。
- ・ 女性であること。
- ・ 生物学分野で独創的な最先端の研究を展開し、国際的に認知されていること。

- ・ 日本語及び英語で授業及び学生の指導ができること。
- ・ 学部及び大学院における教育（外国人学生に対する英語での教育を含む）に熱意、責任感及び協調性をもって取り組み、学位授与へ導く能力を有すること。

#### 【待遇】

- ・ 東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによります。  
[https://education.jourekun.jp/thers\\_ac/act/frame/frame110010928.htm](https://education.jourekun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm)
- ・ 給与は、機構において定める年俸制が適用されます。  
[https://education.jourekun.jp/thers\\_ac/act/frame/frame110001585.htm](https://education.jourekun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm)
- ・ 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされます。
- ・ 休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・ 加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険
- ・ 受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止

#### 【提出書類】

1. カバーレター（希望する職位を明記すること）
2. 履歴書
3. 論文目録（原著論文とそれ以外を分けて記載）
4. これまでの研究概要（A4用紙2枚以内）
5. 今後の研究計画（A4用紙5枚以内）
6. 教育に対する抱負（A4用紙1枚以内）
7. その他、参考となる事項
  - ・ 科学研究費補助金その他外部資金の獲得状況
  - ・ 招待講演、会議主催などの記録
  - ・ 所属学会、学会活動、受賞など
  - ・ 応募者について照会できる方2名の氏名及び連絡先（メールアドレス、住所、電話番号）
8. 主要論文3編まで（PDFファイル）

#### 【応募締切】

2025年7月31日（木）必着

#### 【提出方法】

上記の提出書類1～8を一つのPDFファイルにまとめ、件名を「2025 生命理学領域女性 PI 公募」として以下のアドレスに送信してください。3日以内に受領確認のメールを返信しますので、届かない場合には必ずご連絡ください。

生命理学公募専用電子メールアドレス：[seimei-koubo@bio.nagoya-u.ac.jp](mailto:seimei-koubo@bio.nagoya-u.ac.jp)

#### 【選考方法】

選考委員会において書類選考を行い、面接およびセミナーによる審査を行います。

#### 【問合せ先】

〒464-8602 愛知県名古屋市千種区不老町

名古屋大学 大学院理学研究科 生命理学領域 主任 小田 祥久

電子メール：[oda.yoshihisa.w5@f.mail.nagoya-u.ac.jp](mailto:oda.yoshihisa.w5@f.mail.nagoya-u.ac.jp)

## 【その他】

- ・ 応募データは、本選考以外の目的には使用せず、選考委員会が責任を持って処分します。
- ・ 面接に要する交通費は支給しません。
- ・ 本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下の URL をご覧ください。  
(ジェンダーダイバーシティセンターWeb サイト)  
<https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>  
(Diversity, Equity, Inclusion & Belonging: DEIB 推進宣言)  
<https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html>
- ・ 出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。
- ・ 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。
- ・ PIとして研究グループを開始後5年目(ライフイベント期間は考慮する)にPIの継続を判定する評価を行います。

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

類型①に該当     類型②に該当     類型③に該当     いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定  
( )

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など  
( )

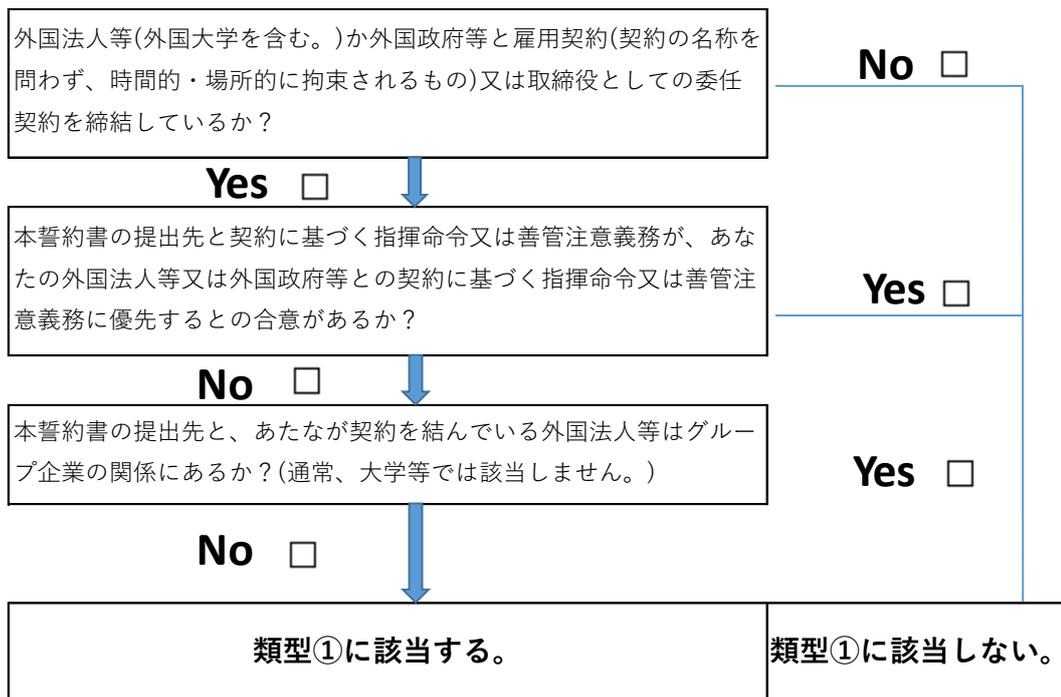
※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

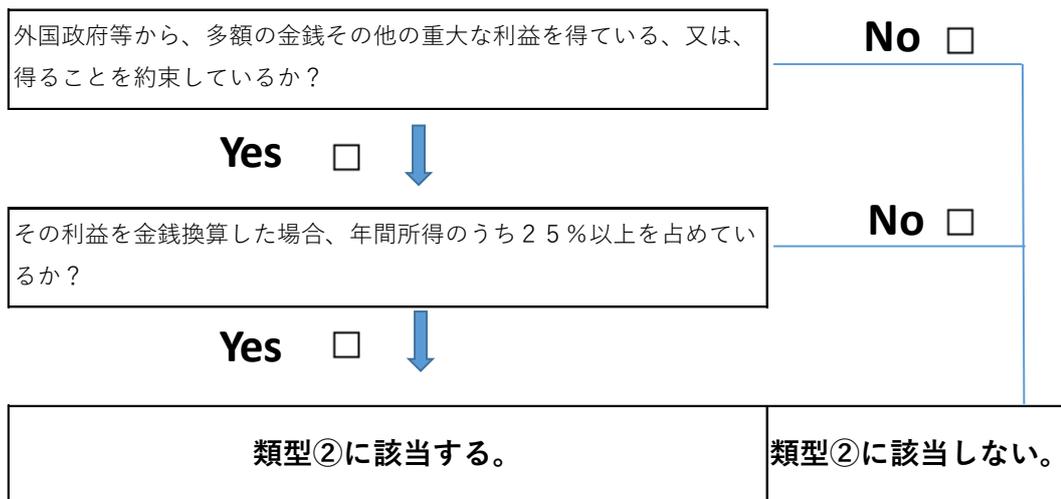
E-mail : [anzen@aip.nagoya-u.ac.jp](mailto:anzen@aip.nagoya-u.ac.jp) TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①



類型②



類型③

